

## 広島県告示第70号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項（第42条第1項）の規定によって、次のとおり公有水面埋立ての免許の出願があった。

この出願に係る願書及び関係図書は、広島県土木局港湾振興課及び広島県西部建設事務所廿日市支所において、平成25年2月20日までの間、縦覧に供する。

なお、この埋立てに関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了までに厳島港港湾管理者広島県代表者広島県知事及び広島県知事に意見書を提出することができる。

平成25年1月31日

厳島港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 1 出願人の名称及び所在地並びにその代表者の氏名及び住所

#### (1) 名称及び所在地

広島県

広島市中区基町10番52号

#### (2) 代表者の氏名及び住所

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島市中区上幟町9番11号

### 2 埋立区域

#### (1) 位置

(全体)

廿日市市宮島口一丁目9097番3及び2621番3の地先公有水面

(第1工区)

廿日市市宮島口一丁目2621番3の地先公有水面

(第2工区)

廿日市市宮島口一丁目9097番3及び2621番3の地先公有水面

(第3工区)

廿日市市宮島口一丁目9097番3の地先公有水面

#### (2) 区域

(全体)

次の各地点のうち1の地点から23の地点までを順次に結んだ線、23の地点と24の地点を結ぶ昭和38年12月13日付け広島県指令港第138号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線（C. D. L. +3.96mにより決定）及び1の地点と24の地点を結ぶ平成24年の春分の満潮位（C. D. L. +3.24m）における公有水面と宮島競艇取付堤との境界線により囲まれた区域

1の地点 広島県廿日市市宮島町大字御山都市公園地頂上石の国土地理院二等三角点

「御山」（北緯34度16分46秒4444，東経132度19分10秒5554，標高529.83m  
 (以下「基点」という) ) から341度19分35秒 3,848.72mの地点

2の地点	1の地点から	116度54分01秒	10.00mの地点
3の地点	2の地点から	206度54分01秒	13.13mの地点
4の地点	3の地点から	296度54分01秒	4.00mの地点
5の地点	4の地点から	206度54分01秒	119.90mの地点
6の地点	5の地点から	116度54分01秒	4.00mの地点
7の地点	6の地点から	206度54分01秒	8.80mの地点
8の地点	7の地点から	296度54分01秒	4.00mの地点
9の地点	8の地点から	206度54分01秒	8.08mの地点
10の地点	9の地点から	116度54分01秒	4.00mの地点
11の地点	10の地点から	206度54分01秒	27.00mの地点
12の地点	11の地点から	296度54分01秒	4.00mの地点
13の地点	12の地点から	206度54分01秒	8.08mの地点
14の地点	13の地点から	116度54分01秒	4.00mの地点
15の地点	14の地点から	206度54分01秒	8.80mの地点
16の地点	15の地点から	296度54分01秒	4.00mの地点
17の地点	16の地点から	206度54分01秒	32.25mの地点
18の地点	17の地点から	116度54分01秒	4.00mの地点
19の地点	18の地点から	206度54分01秒	8.00mの地点
20の地点	19の地点から	296度54分01秒	4.00mの地点
21の地点	20の地点から	206度54分01秒	18.14mの地点
22の地点	21の地点から	116度54分01秒	4.00mの地点
23の地点	22の地点から	206度54分01秒	13.28mの地点
24の地点	23の地点から	15度53分04秒	248.41mの地点

(第1工区)

次の各地点のうち27の地点から23の地点までを順次に結んだ線及び27の地点と23の地点とを結ぶ昭和38年12月13日付け広島県指令港第138号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線 (C. D. L. +3.96mにより決定) により囲まれた区域

27の地点	基点から	338度46分47秒	3,742.20mの地点
26の地点	27の地点から	166度57分13秒	36.68mの地点
25の地点	26の地点から	116度54分01秒	20.13mの地点
17の地点	25の地点から	206度54分01秒	2.02mの地点
18の地点	17の地点から	116度54分01秒	4.00mの地点
19の地点	18の地点から	206度54分01秒	8.00mの地点
20の地点	19の地点から	296度54分01秒	4.00mの地点

21の地点	20の地点から	206度54分01秒	18.14mの地点
22の地点	21の地点から	116度54分01秒	4.00mの地点
23の地点	22の地点から	206度54分01秒	13.28mの地点

(第2工区)

次の各地点のうち29の地点から27の地点までを順次に結んだ線及び29の地点と27の地点とを結ぶ昭和38年12月13日付け広島県指令港第138号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線 (C. D. L. +3.96mにより決定) により囲まれた区域

29の地点	基点から	339度45分59秒	3,801.67mの地点
28の地点	29の地点から	116度09分12秒	43.85mの地点
5の地点	28の地点から	206度54分01秒	25.19mの地点
6の地点	5の地点から	116度54分01秒	4.00mの地点
7の地点	6の地点から	206度54分01秒	8.80mの地点
8の地点	7の地点から	296度54分01秒	4.00mの地点
9の地点	8の地点から	206度54分01秒	8.08mの地点
10の地点	9の地点から	116度54分01秒	4.00mの地点
11の地点	10の地点から	206度54分01秒	27.00mの地点
12の地点	11の地点から	296度54分01秒	4.00mの地点
13の地点	12の地点から	206度54分01秒	8.08mの地点
14の地点	13の地点から	116度54分01秒	4.00mの地点
15の地点	14の地点から	206度54分01秒	8.80mの地点
16の地点	15の地点から	296度54分01秒	4.00mの地点
25の地点	16の地点から	206度54分01秒	30.23mの地点
26の地点	25の地点から	296度54分01秒	20.13mの地点
27の地点	26の地点から	346度57分07秒	36.68mの地点

(第3工区)

次の各地点のうち1の地点から29の地点までを順次に結んだ線、29の地点と24の地点を結ぶ昭和38年12月13日付け広島県指令港第138号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線 (C. D. L. +3.96mにより決定) 及び1の地点と24の地点を結ぶ平成24年の春分の満潮位 (C. D. L. +3.24m) における公有水面と宮島競艇取付堤との境界線により囲まれた区域

1の地点	基点から	341度19分35秒	3,848.72mの地点
2の地点	1の地点から	116度54分01秒	10.00mの地点
3の地点	2の地点から	206度54分01秒	13.13mの地点
4の地点	3の地点から	296度54分01秒	4.00mの地点
28の地点	4の地点から	206度54分01秒	94.71mの地点
29の地点	28の地点から	296度54分01秒	43.85mの地点

- 24の地点                      29の地点から                      27度09分12秒                      86.21mの地点
- (3) 面積
- (第1工区)
- 852.90平方メートル
- (第2工区)
- 4,947.10平方メートル
- (第3工区)
- 4,352.34平方メートル
- (合計)
- 10,152.34平方メートル

### 3 埋立てに関する工事の施行区域

#### (1) 位置

(全体)

廿日市市宮島口一丁目9097番3, 9097番1, 2621番1, 2621番3, 2619番11及び2618番4の地内並びに9097番3, 2621番3及び2618番1の地先公有水面

(第1工区)

廿日市市宮島口一丁目2621番1, 2621番3, 2619番11及び2618番4の地内並びに2621番3の地先公有水面

(第2工区)

廿日市市宮島口一丁目9097番3, 9097番1, 2621番1, 2621番3及び2619番11の地内並びに9097番3及び2621番3の地先公有水面

(第3工区)

廿日市市宮島口一丁目9097番3, 9097番1, 2621番3及び2618番4の地内並びに9097番3, 2621番3及び2618番1の地先公有水面

#### (2) 区域

(全体)

次の各地を順次に結んだ線及びアの地点とニの地点を結んだ線により囲まれた区域

アの地点	基点から	341度18分50秒	3,853.98mの地点
イの地点	アの地点から	46度40分04秒	83.78mの地点
ウの地点	イの地点から	115度00分59秒	241.85mの地点
エの地点	ウの地点から	205度00分00秒	440.00mの地点
オの地点	エの地点から	295度01分03秒	235.99mの地点
カの地点	オの地点から	25度01分07秒	31.75mの地点
キの地点	カの地点から	359度59分15秒	9.24mの地点
クの地点	キの地点から	33度28分49秒	14.55mの地点
ケの地点	クの地点から	294度33分44秒	2.09mの地点

コの地点	ケの地点から	347度10分32秒	34.13mの地点
サの地点	コの地点から	256度20分38秒	3.18mの地点
シの地点	サの地点から	347度19分32秒	18.96mの地点
スの地点	シの地点から	336度58分01秒	11.14mの地点
セの地点	スの地点から	347度13分41秒	38.82mの地点
ソの地点	セの地点から	347度26分24秒	11.71mの地点
タの地点	ソの地点から	347度05分24秒	17.35mの地点
チの地点	タの地点から	321度24分27秒	4.12mの地点
ツの地点	チの地点から	296度14分28秒	5.14mの地点
テの地点	ツの地点から	27度09分22秒	189.47mの地点
トの地点	テの地点から	127度02分38秒	15.01mの地点
ナの地点	トの地点から	129度18分21秒	1.48mの地点
ニの地点	ナの地点から	146度00分37秒	1.33mの地点

(第1工区)

次の各地点を順次結んだ線及びヌの地点とソの地点を結んだ線により囲まれた区域

ヌの地点	基点から	338度33分18秒	3,744.38mの地点
ネの地点	ヌの地点から	77度07分35秒	14.86mの地点
ノの地点	ネの地点から	166度57分13秒	36.68mの地点
ハの地点	ノの地点から	116度54分02秒	24.13mの地点
ヒの地点	ハの地点から	206度54分02秒	49.57mの地点
シの地点	ヒの地点から	347度19分13秒	11.80mの地点
スの地点	シの地点から	336度58分01秒	11.14mの地点
セの地点	スの地点から	347度13分41秒	38.82mの地点
ソの地点	セの地点から	347度26分24秒	11.71mの地点

(第2工区)

次の各地点を順次結んだ線及びフの地点とツの地点を結んだ線により囲まれた区域

フの地点	基点から	339度33分43秒	3,816.35mの地点
への地点	フの地点から	116度54分00秒	67.85mの地点
ハの地点	への地点から	206度54分00秒	116.18mの地点
ノの地点	ハの地点から	296度54分02秒	24.13mの地点
ネの地点	ノの地点から	346度57分13秒	36.68mの地点
ヌの地点	ネの地点から	257度07分35秒	14.86mの地点
タの地点	ヌの地点から	342度08分36秒	0.44mの地点
チの地点	タの地点から	321度24分27秒	4.12mの地点
ツの地点	チの地点から	296度14分28秒	5.14mの地点

(第3工区)

次の各地点を順次結んだ線及びアの地点とニの地点を結んだ線により囲まれた区域

アの地点	基点から	341度18分50秒	3,853.98mの地点
イの地点	アの地点から	46度40分04秒	83.78mの地点
ウの地点	イの地点から	115度00分59秒	241.85mの地点
エの地点	ウの地点から	205度00分00秒	440.00mの地点
オの地点	エの地点から	295度01分03秒	235.99mの地点
カの地点	オの地点から	25度01分07秒	31.75mの地点
キの地点	カの地点から	359度59分15秒	9.24mの地点
クの地点	キの地点から	33度28分49秒	14.55mの地点
ケの地点	クの地点から	294度33分44秒	2.09mの地点
コの地点	ケの地点から	347度10分32秒	34.13mの地点
サの地点	コの地点から	256度20分38秒	3.18mの地点
ヒの地点	サの地点から	347度19分32秒	7.16mの地点
への地点	ヒの地点から	26度54分01秒	165.75mの地点
フの地点	への地点から	296度54分00秒	67.85mの地点
テの地点	フの地点から	27度09分21秒	93.90mの地点
トの地点	テの地点から	127度02分38秒	15.01mの地点
ナの地点	トの地点から	129度18分21秒	1.48mの地点
ニの地点	ナの地点から	146度00分37秒	1.33mの地点

(3) 面積

(第1工区)

1,566.52平方メートル

(第2工区)

7,128.32平方メートル

(第3工区)

120,351.41平方メートル

(合計)

129,046.25平方メートル

4 埋立地の用途

旅客埠頭用地, 緑地

5 出願年月日

平成25年1月23日